令和2年度 第1回

地球にやさしい温室効果ガス排出在り方検討会

議事概要

(令和2年11月24日開催)

1 会議名

令和2年度 第1回 地球にやさしい温室効果ガス排出在り方検討会

2 日 時

令和2年11月24日(火) 10時30分~12時00分

3 場 所

福島県庁 本庁舎2階 第一特別委員会室

4 出席者

(1) 地球にやさしい温室効果ガス排出在り方検討会 委員(50音順) 荒川市郎委員、荒川孝一委員、五十畑昌之委員、川越清樹委員、佐藤光委員、 佐藤理夫委員、田崎由子委員、戸川卓哉委員代理、藤田壮委員(副委員長)、 水戸典明委員、安村誠司委員、吉川宏保委員、渡邊明委員(委員長) 以上13名

(2) 事務局

生活環境部次長(環境共生担当)大山一浩、環境共生課長 大橋雅人、環境共生 課総括主幹兼副課長 荒川隆男、環境共生課主査 小島央、環境共生課副主査 淵上修平 以上5名

5 議題

- (1) 福島県地球温暖化対策推進計画の改定について
- (2) 地球温暖化対策を巡る動向について
- (3) 福島県における 2017 年度 (平成 29 年度) の温室効果ガス排出量について
- (4) 福島県地球温暖化対策推進計画の各施策の実施状況と課題について

6 その他

- (1)委員からの提供資料について
- (2) 今後のスケジュール等について

7 議事概要

- ■議事に先立ち、委員長として渡邊明委員、副委員長として藤田壮委員が選任された。
- ■委員長を議長とし、議題(1)~(3)について事務局より資料に基づき説明を行い、 以下のとおり質疑応答が行われた。

(渡邊委員長)

今の説明について、意見等があればお願いします。また、資料2「地球温暖化対策を 巡る動向について」に関連して、各委員の所属での取組や担当分野に関する現状につい て、共有する情報があれば紹介してください。

(田崎委員)

資料3の福島県における温室効果ガス排出量について、使用台数が増えている自家用自動車からの排出量は、民生家庭部門ではなく運輸部門に計上されます。2017年度の民生家庭部門の排出量は、基準年度比で12.1%減少しているので、これをさらに削減するためには相当の取組が必要であると認識しています。

(渡邊委員長)

ありがとうございます。自動車の使用による二酸化炭素排出量の割合は大きいので、 使用台数など最近の状況を把握して対策を検討することが重要だと思います。

(五十畑委員)

民生業務部門では基準年度比で9.8%減少となりました。当社では補助金を受けて 照明のLED化や社用車をハイブリッド車、電気自動車にするなどの取組を行っていま す。このような取組が排出量削減に寄与しているのではないかと考えています。

(荒川孝一委員)

運輸部門は二酸化炭素排出量の約25%を占めており、基準年度比で3.6%減少となりました。運輸部門には、乗用車、バス、タクシー、トラック、船舶、航空機などが含まれます。県内では人口減少が進み、乗用車の使用台数は減少していると考えられ、またハイブリッド車等の普及が進んでいるので、3.6%の減少に寄与しているのではないかと考えています。また、東日本大震災や新型コロナウイルスの影響により、観光バスやタクシーの台数も減っています。

逆に増えているのは、除染廃棄物を運搬する業務用大型トラックや小型トラックです。 どちらも県内で約25,000台あり、また、それらトラックのうち県外ナンバーのト ラックも相当数走行しており、二酸化炭素排出量に影響していると考えられます。除染 廃棄物の運搬が完了すれば、この状況は改善されると思います。

(渡邊委員長)

ありがとうございます。環境審議会でも議論になるのですが、放射性物質の影響により森林の管理が進まない状況があります。森林管理や林業分野について最近の状況はいかがでしょうか。

(水戸委員)

二酸化炭素の吸収源として認められるのは人為的に管理されている森林に限定され

ることから、まず法的に管理される保安林の指定に取り組み、県内では約12万へクタールが指定されている状況です。

次に森林管理については、放射性物質の影響により森林管理者による管理が進んでいない状況であり、震災前の約6割の水準に留まっていますが、間伐などの森林整備と表土流出防止等の放射性物質対策を一体的に実施する「ふくしま森林再生事業」が、令和3年度以降も継続することが決まりました。

また、国の新たな施策として森林経営管理法が昨年施行され、パリ協定の目標達成に 向けて、管理が行き届かない奥山の森林を減らす取組が始まっており、市町村等行政と 一体となって、森林整備を推進したいと考えています。

(渡邊委員長)

ありがとうございます。再生可能エネルギーの導入状況について佐藤委員から情報が あればお願いします。

(佐藤理夫委員)

11月16日に、県の再生可能エネルギー導入推進連絡会がありました。県企画調整部の試算によると、県内エネルギー需要が2012年に想定していた数値より減少し、太陽光発電を始めとする再生可能エネルギーの普及が順調に進んでいるので、県が掲げている「2020年までに、県内エネルギー需要の40%に相当するエネルギーを再生可能エネルギーから生み出す」という目標を達成することはほぼ確実な状況です。

再エネの種別にみると、太陽光発電が予想以上に増加し、陸上風力発電は1~2年遅れ、洋上風力発電は計画どおりに進んでいない状況です。また、本年1月に東京電力管内への送電線が供用開始され、大規模太陽光発電や風力発電による電力を送電する環境が整ってきています。

東北電力さんの公表データを解析すると、5月の連休の昼間では、大規模水力と太陽 光発電による電力で、東北電力管内の需要量をほぼ賄っている状況であり、今後も再生 可能エネルギーによる電力が増加すると、東北電力の需給調整が難しくなるのではない かと考えています。

事務局にお願いします。資料3の表1について、「再エネ導入④」の定義を資料に記載してください。温室効果ガスの調整後排出量を計算する際、電力会社の排出係数調整等③も含めていますが、固定価格買取制度による再エネ分は③に反映されているので、④の定義を明確に記載しないと重複して計算しているように認識されてしまいます。

(渡邊委員長)

ありがとうございます。産業部門の動向について情報があればお願いします。

(吉川委員)

製造業では、一定量の生産物を作る過程で排出する二酸化炭素量を考える際、原単位という考え方を用います。生産量が増えれば、原単位をもとに計算する二酸化炭素排出量も増加してしまうので、本日の議論を聞き、まずは原単位をできるだけ小さくすることが重要であると改めて認識しています。

(藤田副委員長)

さきほど佐藤委員から指摘のあった、電力会社の排出係数調整等③と再エネ導入分④の関係については、私もしっかり整理してほしいと思います。

(大橋環境共生課長)

電力会社の排出係数調整等③については国が公表している係数を用い、再エネ導入分 ④については資源エネルギー庁が公表している固定価格買取制度の認定・導入量の数値 を用いて計算していますが、再度確認して、より分かりやすい内容にしたいと思います。

(渡邊委員長)

委員からの指摘を踏まえ、後日確認してください。それでは議題 $(1) \sim (3)$ は終了とします。

■議題(4)について事務局より資料に基づき説明を行い、以下のとおり質疑応答が行われた。

(渡邊委員長)

今の説明について、意見等があればお願います。

(川越委員)

地球温暖化対策推進計画の進行管理のための指標に関する点検表について、例えば通 し番号24の「都市浸水対策達成率」の数値目標が、地球温暖化による災害激甚化によ り見直されています。したがって、現時点では目標を達成していますが、次期計画では 最新の指標を設定するなどの対応が必要です。

また、通し番号25「土砂災害警戒区域指定率」については、指定した後の具体的な

対策が重要になるので、気候変動の影響を踏まえた対策について検討することが必要だ と思います。

(渡邊委員長)

ご意見を踏まえて改定を進めたいと思います。その他にありますか。

(五十畑委員)

緩和策の点検結果を見ると、ほとんどの項目が「○」または「△」となっていますが、 温室効果ガス排出量はそれほど減少していないので、施策の指標設定が不十分なのでは ないかと思いました。また、目標を達成できなかった原因をしっかり分析して、次の計 画に反映することが重要であると思います。

(渡邊委員長)

地球温暖化対策推進計画に記載している各施策による温室効果ガスの削減効果と、温室効果ガス排出量が直接的に結びついていない現状はありますので、今後の改定にあたり検討したいと思います。

(大橋環境共生課長)

委員長のおっしゃるとおりではありますが、温暖化対策に関する施策については引き 続き実施していくことが重要なので、委員の皆様からのご意見を踏まえて新たな指標を 設定するなどの対応を検討したいと考えております。

(戸川委員代理)

点検表の適応策について、個別の施策については点検結果が「○」となっていますが、 通し番号22「「適応策」について策定済みの市町村数」はゼロです。一方、市町村で は気候変動適応計画との位置づけではないですが、それと同等に扱える防災計画などを 策定している場合もあるので、適応策に関する情報共有を進めるために、気候変動適応 センターの設置は重要であると考えます。

(大橋環境共生課長)

現在、県の気候変動適応センター設置を検討しており、その機能を最大限活用して市町村の支援、情報提供や情報共有を進めていきたいと考えております。

(渡邊委員長)

棚倉町では地域の気候変動適応計画を策定したと聞いていますので、最新の状況も含めて確認及び検討をお願いします。

(藤田副委員長)

資料3についてですが、2017年度の温室効果ガス排出量が、基準年度比で6.3%減少した要因を具体的に記載するなどの検討をお願いします。また、内閣府が実施している国土強靭化事業において自治体が策定する国土強靭化地域計画が、気候変動適応計画に位置付けられるのではないかと思いますので検討してください。福島県内ではすでに16自治体が国土強靭化地域計画を策定しています。

(佐藤理夫委員)

先日、個人的にペレットストーブを導入しましたが、購入費用を助成する県の補助が 10月で終了となっていました。地球温暖化対策を推進している姿勢を示すためにも、 補助事業への予算を潤沢にするなど、地道な対策が必要であると思います。

福島県は、現在も首都圏に電力を送っている電源地域であり、浜通りでは大規模な石炭火力発電所が複数稼働しています。再生可能エネルギーを推進している一方、それを上回る電力を石炭火力で発電しているので、この実態と、発電による温室効果ガス排出量は電力消費地で計上されることなど、温暖化対策推進計画に明示する必要があると思います。また、再生可能エネルギーの導入により、日本の脱炭素化に貢献するという姿勢を示すことも検討すべきだと思います。

(渡邊委員長)

前回の計画見直しの際も同様の議論を行いましたが、世界や日本全体の温暖化対策を考える上では重要な問題なので、検討したいと思います。

(田崎委員)

日本の人口減少が続き、2050年には2010年の3分の2になると予測され、福島県はそれ以上のスピードで人口減少が進むと思います。その状況を考えて計画の見直しを進める必要があります。

(渡邊委員長)

前回の計画見直しの際も、人口減少による温室効果ガス排出量を試算して、削減目標を設定しましたが、事務局から何かありますか。

(大橋環境共生課長)

現在、県総合計画の見直しが進められており人口減少の要素が反映されるので、温暖化対策計画についても総合計画と整合をとって検討を進めたいと思います。

■6 その他(1)委員からの提供資料について

参考資料2について渡邊委員長より説明、参考資料3について佐藤光委員より説明を 行い、以下のとおり意見交換が行われた。

(渡邊委員長)

安村委員に伺いますが、適応策の健康分野に関連して、福島県立医科大学における取組等についてご紹介ください。

(安村委員)

大学での取組ではありませんが、前回の計画見直しの際は、高温による熱中症対策や 蚊が媒介する感染症対策が焦点となりました。今年は新型コロナウイルス感染症の問題 があります。基本的なことですが、県民の皆さんが健康や環境に対する正しい認識を持って感染症対策をとることが重要であることを改めて認識しています。

(渡邊委員長)

ありがとうございます。荒川市郎委員に伺いますが、農業分野について意見があれば お願いします。

(荒川市郎委員)

農業分野では、気候変動の問題は非常に関心が高いです。今年を振り返ると、高温の時期がありましたが、その間には低温の時期があり冷害に近い状況になりました。農家に対しては、農業技術や気象の情報を日常的に提供し続けることが重要であると思っています。

(渡邊委員長)

ありがとうございます。藤田副委員長、最後に全体的な意見があればお願いします。

(藤田副委員長)

2050年脱炭素宣言について、国内外の地球温暖化対策の状況が急激に変化しているので、県の温暖化対策推進計画の目標もそれに合わせて見直す必要があると思います。

東北ではすでに岩手県、山形県、宮城県が脱炭素宣言をしています。また、福島県内の 自治体では、郡山市、大熊町、浪江町が表明しているので、今回の県計画の見直しに当 たり、このことについて早めに議論していきたいと思います。

(渡邊委員長)

福島県は世界的にみても再生可能エネルギーの取組が進んでいるので、脱炭素化に向けてかなり具体的な道筋を立てられると思います。今回の計画改定に合わせて、脱炭素化に向けた内容を検討していきたいと思います。

■6 その他(2) 今後のスケジュール等について

事務局より、今後のスケジュール及び本検討会の設置要綱改正を検討していることに ついて説明した。

■閉会